

湯沢市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	48,956	30,349,203	657,804	4,539,305	15.0	14.8

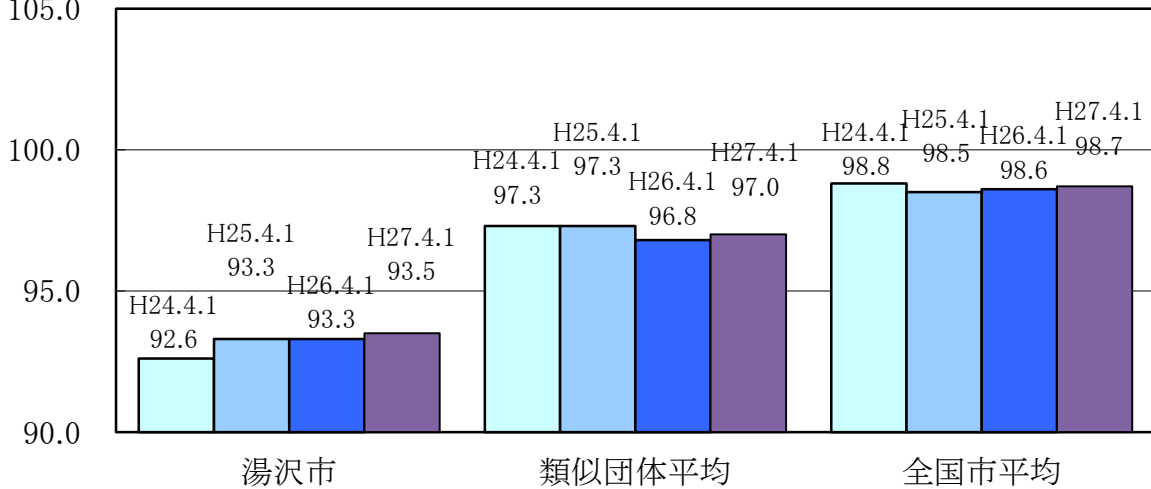
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	462	1,770,143	215,495	627,300	2,612,938	5,656	5,737

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

(例) 105.0



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 **未実施**]

(未実施の理由) 秋田県人事委員会勧告の内容に準じ、平成28年4月1日実施予定。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
湯沢市	44.2 歳	319,038 円	353,636 円	342,703 円
秋田県	43.3 歳	333,258 円	419,584 円	374,044 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	42.8 歳	322,071 円	377,770 円	346,741 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
湯沢市	50.2 歳	53 人	299,971 円	325,172 円	324,261 円	—	—	—	—
うち 用務員	50.2 歳	23 人	300,512 円	321,895 円	325,540 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.61
うち 学校給食員	49.3 歳	6 人	298,350 円	330,184 円	323,662 円	調理士	45.5 歳	190,600 円	1.73
うち 自動車運転手	45.6 歳	5 人	282,680 円	308,280 円	311,032 円	自動車運転手	48.6 歳	234,200 円	1.32
秋田県	51.6 歳	260 人	330,741 円	386,250 円	363,809 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	— 円	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.2 歳	19 人	308,367 円	332,564 円	320,380 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
湯沢市	—	—	—
うち 用務員	5,108,940 円	2,774,400 円	1.84
うち 学校給食員	5,163,108 円	2,528,200 円	2.04
うち 自動車運転手	4,863,660 円	3,096,500 円	1.57

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24~26年の3ヶ年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
湯沢市	50.3 歳	393,900 円	419,960 円	418,637 円
秋田県	43.3 歳	366,907 円	422,193 円	— 円
類似団体	40.1 歳	293,969 円	321,116 円	— 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 27 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成27年 4 月 1 日現在)

区 分		湯沢市	秋田県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	174,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	—	137,200 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年 4 月 1 日現在)

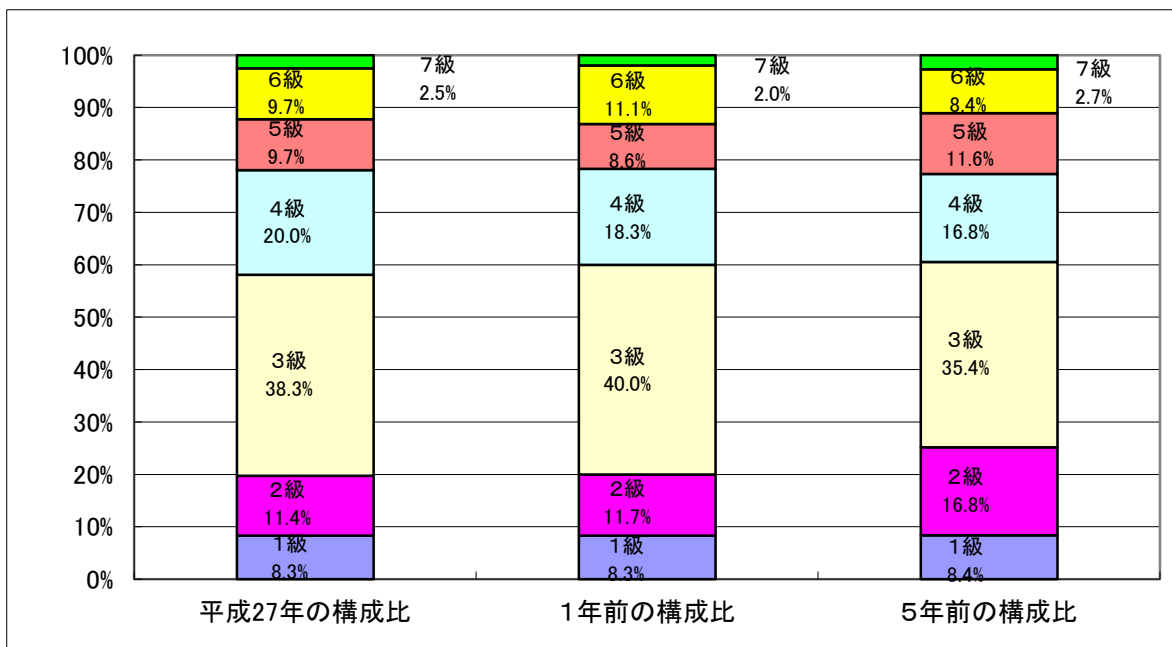
区 分		経験年数11年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	246,700 円	328,850 円	366,600 円	386,800 円
	高 校 卒	213,080 円	291,833 円	326,027 円	356,775 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	287,233 円	312,600 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	9人	2.5%	366,200円	456,200円
6級	課長	35人	9.7%	320,600円	422,600円
5級	参事	35人	9.7%	289,200円	400,600円
4級	主幹	72人	20.0%	261,900円	388,300円
3級	主査	138人	38.3%	222,900円	354,700円
2級	主任	41人	11.4%	185,800円	307,800円
1級	主事	30人	8.3%	135,600円	243,700円

- (注) 1 湯沢市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定を実施し、昇給判定に反映した。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湯 沢 市		秋 田 県		国	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,369 千円		1人当たり平均支給額(26年度) 1,611 千円		—	
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.40)月分 (0.7)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務評定を実施しているが、成績率の判定には反映していない。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

湯 沢 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
(退職時特別昇給)	制度なし				
1人当たり平均支給額	17,225 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	87,154 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	175 千円
支給実績 (26年度決算)	64,629 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	151 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・その他 6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人につき) 11,000円 ・子の特定期間における加算 (16歳年度～22歳年度) 5,000円	同じ		75,121 千円	223,574 円
住居手当	借家等に居住する職員に支給 ・借家(家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		12,530 千円	255,714 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給 2,000～24,500円) ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ		25,719 千円	63,037 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に区分に応じて16,000円～57,000円を支給 第1種 57,000円 第2種 45,000円 第3種 35,000円 第4種 25,000円 第5種 16,000円			20,088 千円	365,236 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合区分に応じて支給(勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) 第1種 10,000円 第2種及び第3種 8,000円 第4種 7,000円 第5種 6,000円			231 千円	57,750 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務した職員に支給 支給割合(25/100)	同じ		3,467 千円	133,346 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・愛宕荘 4,500円 ・庁舎等における普通日直 4,200円	同じ		4,180 千円	12,478 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		36,422 千円	67,825 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

給料	区分	給料	月額	
			額	等
料	市長	803,000 円 (— 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000 円 / 440,000 円	
	副市長	666,000 円 (— 円)	800,000 円 / 552,000 円	
報	議長	411,000 円 (— 円)	528,000 円 / 304,000 円	
	副議長	367,000 円 (— 円)	450,000 円 / 264,000 円	
	議員	351,000 円 (— 円)	420,000 円 / 249,000 円	
期	市長	(26年度支給割合) 2.925 月分		
	副市長	(26年度支給割合) 2.925 月分		
退	市長	●算定方式 80.3万円×0.47×在職月数	●1期の手当額 1,812万円	●支給時期 任期毎
	副市長	66.6万円×0.28×在職月数	895万円	任期毎
そ	市長	一般職の職員と同様に通勤手当、寒冷地手当を支給している。 支給方法は4(6)を参照のこと。		
	副市長			
他	備考			

- (注) 1 給料、報酬及び退職手当の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

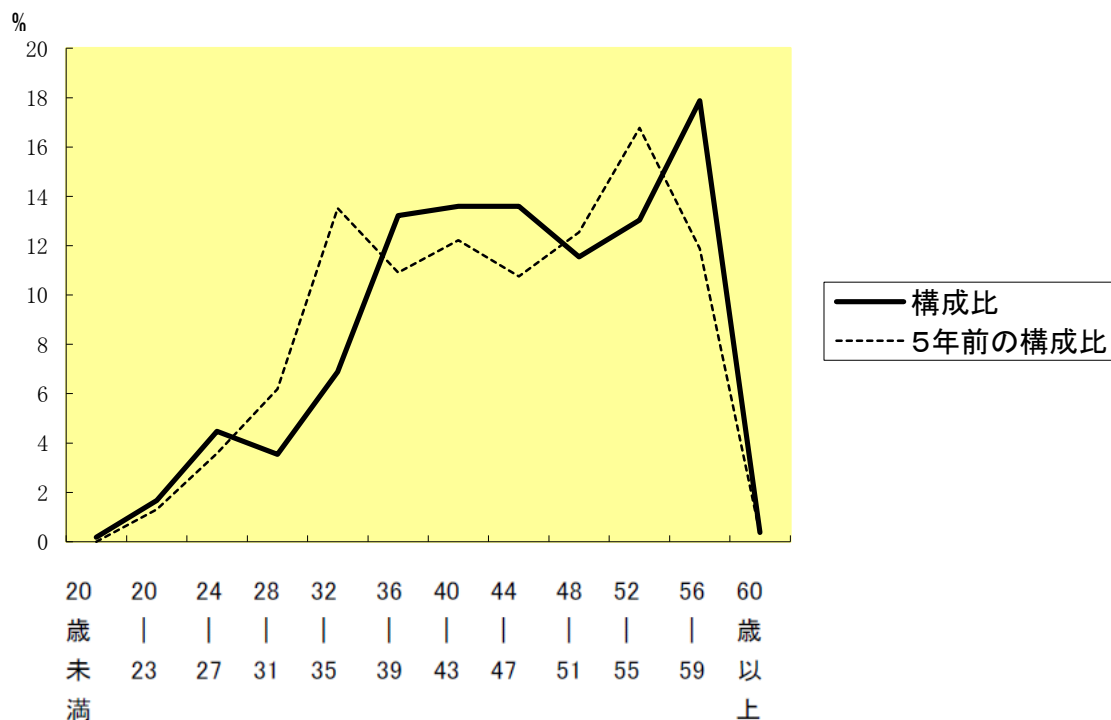
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	6	1	事務の調整による増
		総務	122	129	7	保育所の民間移譲による事務の調整
		税務	23	22	▲1	税務業務の調整による減
		民生	109	97	▲12	保育所の民間移譲による減
		衛生	28	28	0	
		農林水産	28	28	0	
		商工	22	22	0	
		土木	30	32	2	土木業務の増
	計	367	364	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.35 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 69.27 人)	
	教育部門	96	84	▲12	小中学校の統廃合	
消防部門	0	0	0			
小計	463	448	▲15	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.51 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 91.01 人)		
公営企業部門等	水道	18	19	1	業務の増	
	下水道	14	14	0		
	その他	57	56	▲1	再任用職員の配置	
	小計	89	89	0		
合計	552 [623]	537 [623]	▲15 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.69 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	24人	19人	37人	71人	73人	73人	62人	70人	96人	2人	537人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	385	380	388	377	367	364	▲ 21 (▲ 5.5%)
教育	115	109	103	99	96	84	▲ 31 (▲ 27.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 —
公営企業等会計計	114	112	93	89	89	89	▲ 25 (▲ 21.9%)
総合計	614	601	584	565	552	537	▲ 77 (▲ 12.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	816,311	15,562	63,313	7.8	9.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費16,171千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
26年度	12	43,633	3,958	15,674	63,265	5,272	6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 平成17年3月22日新設合併(湯沢市・稲川町)
地方公営企業法を全部適用する水道事業の職員を対象とする

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
湯 沢 市	43.3 歳	311,674 円	439,340 円
全国市町村平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

湯 沢 市		湯沢市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
1,307 千円		1,369 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(-)月分	(-)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

湯 沢 市			湯沢市(団体平均)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.590 月分	最高限度額	49.59 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	17,225 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

制度なし

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	1,346 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	122 千円
支給実績（26年度決算）	851 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	77 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	5(6)参照	同じ		1,248 千円	208,000 円
住居手当	5(6)参照	同じ		- 千円	- 円
通勤手当	5(6)参照	同じ		684 千円	76,000 円
管理職手当	5(6)参照	同じ		- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	5(6)参照	同じ		- 千円	- 円
寒冷地手当	5(6)参照	同じ		763 千円	63,583 円